

令和7～10年度中間貯蔵双葉地区受入分別処理・貯蔵工事

令和7～10年度中間貯蔵大熊地区受入分別処理・貯蔵工事

質問・回答

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
1	入札説明書	5	4 (4) エ	「特定建設工事共同企業体にあつては、全ての構成員が上記アからウまでの要件を満たしていること。」となっているので特定建設工事共同企業体で申請する場合、様式2施工実績は全構成員が提出すると考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
2	入札説明書	5及び7	4 (5) 4 (5) オ	配置予定技術者の申請人数について、4 (5) では「申請できる技術者は上限2名」とありますが、4 (5) オでは「特定建設工事共同企業体も申請できる技術者は上限2名」とあります。これは特定建設工事共同企業体の場合は、各構成員においてそれぞれ上限2名で申請できるという理解でよろしいでしょうか？	特定建設工事共同企業体で申請する場合であっても、共同企業体として2名限度となります。
3	入札説明書	6	4 (5) イ	主任技術者等の施工経験において、国が発注する公共工事(土木工事)の施工経験を求められておりますが、ここでいう「公共工事(土木工事)」には、除染等工事も含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
4	入札説明書	6	4 (5) イ	主任技術者等の施工経験において、国が発注する公共工事(土木工事)の施工経験を求められておりますが、ここでいう「国」には、内閣府も含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
5	入札説明書	7	4 (5) オ	「特定建設工事共同企業体も申請できる技術者は上限2名であるが、受注した際には全ての構成員が、主任技術者等を本工事に配置できることとし、全ての構成員の技術者が上記ア、イ及びエの要件を満たしていること。」となっていますが特定建設工事共同企業体で申請する場合、各構成員毎2名限度ではなく、特定建設工事共同企業体全体で2名限度と考えてよろしいでしょうか。	回答No.2をご参照ください。
6	入札説明書	7	4. (5) オ	「特定建設工事共同企業体も申請できる技術者は上限2名であるが、受注した際には全ての構成員が、主任技術者等を本工事に配置できることとし」とございますが、企業体の場合、各構成員ごとに2名まで申請できると考えてよろしいでしょうか。もしくは、申請時には、代表構成員が監理技術者候補として2名まで申請し、代表者以外の構成員の主任技術者については、申請時には申請不要で受注の際に申請すればよいと考えればよろしいでしょうか。ご教示願います。	回答No.2をご参照ください。 なお、代表構成員と構成員の別は問わず、入札説明書4. (5) の条件を満たす主任技術者又は監理技術者を1名以上2名限度にて申請のこと。
7	入札説明書	7	4.(5)オ 主任技術者	「特定建設工事共同企業体も申請できる技術者は上限2名であるが、受注した際には全ての構成員が、主任技術者等を本工事に配置できることとし」とあります。 構成員の主任技術者等は、申請書で書類を提出する必要はないとの解釈でよろしいでしょうか。	回答No.6をご参照ください。
8	入札説明書	7	4.(7) 放射線管理責任者	除染等工事共通仕様書(第14版) 1-1-4 には、放射線管理責任者の兼任について記載されています。 その中に中間貯蔵関連工事は含まれていませんが、福島地方環境事務所の発注する中間貯蔵関連工事でも兼任が可能と解釈してよろしいでしょうか。	要求水準書(①工事 受入・分別処理工事) 第1編 共通編 第1章 総則 第3節 放射線管理 1. 一元管理 1)に記載のとおりです。
9	入札説明書	9	5 (1) イ	指定テーマ1: 「可燃物以外の内容物が混入し」との記載がありますが、可燃物以外の内容物とは、除去土壌のみとの理解でよろしいでしょうか。それとも除去土壌およびその他の不燃物も含むのでしょうか。	【双葉】 要求水準書(①工事 受入・分別処理工事) 第2編 設計、建設工事に関する要件 第1章 共通仕様 第2節 施設配置 4. 受入・分別施設 表2-2、 第2章 受入・分別処理設備工事 第4節 一次分別設備 1. 一次分別機 21 特記事項 イ、及び 第5節 二次分別設備 2. 二次分別機 36 特記事項 イ に記載のとおりです。 【大熊】 要求水準書(①工事 受入・分別処理工事) 第2編 設計、建設工事に関する要件 第1章 共通仕様 第2節 施設配置 4. 受入・分別施設 表2-2、 第2章 受入・分別処理設備工事 第4節 一次分別設備 1. 一次分別機 ⑦特記事項 イ、及び 第5節 二次分別設備 2. 二次分別機 ⑦特記事項 イ に記載のとおりです。
10	入札説明書	9	5 (1) イ	指定テーマ1: 「一部の容器残さ(フレコン)で1袋当り500 kgを超過する重量フレコンとなっている」との記載がありますが、500kgの内訳は以下の3点から成るとの理解で宜しいでしょうか。 ① 破袋後の容器残さの重量 ② 上記の容器残さの付着物および混入物の重量 ③ 上記①②を集約しているフレコン(外側容器)の重量	貴見のとおりです。
11	入札説明書	9	5 (1) イ	指定テーマ1: 「分別処理作業による内容物の細分化等」との記載がありますが、内容物細分化等とは、容器残さから付着した除去土壌を取り除くこととの理解で宜しいでしょうか。	入札参加者において適切に判断してください。
12	入札説明書	9	5(1)イ	指定テーマ1において、「内容物」との記載がありますが、この内容物とは具体的に何を指すのでしょうか。	回答No.9をご参照ください。

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
13	入札説明書	9	5(1)イ	指定テーマ1において、「細分化」との記載がありますが、この細分化とは、可燃物とそれ以外との分別という理解でよろしいでしょうか。それよりもさらに分けることが求められるのでしょうか。	回答No.11をご参照ください。
14	入札説明書	9	5(1)イ	指定テーマ2: 「多様な除去土壌の放射能濃度を連続的に確認する方法に関する提案」との記載がありますが、確認するとは、復興再生利用にむけて低濃度除去土壌に8000Bq/kgを超過する高濃度の除去土壌の混在がないことを目的とする考えで宜しいでしょうか。	入札参加者において適切に判断してください。
15	入札説明書	9	5(1)イ	指定テーマ2: 「土壌の放射線量、形状・土壌重量・比重を直接計測し」との記載があります。ここで放射能濃度の換算方法で、採用する機械の機能上、例えば放射線量と土壌重量のみで換算が可能な場合は、直接測定は放射線量と土壌重量のみで、形状および比重の直接測定は不要と考えてよろしいでしょうか。	【双葉】 要求水準書(①工事 受入・分別処理工事) 第2編 設計、建設工事に関する要件 第2章 受入・分別処理設備工事 第6節 濃度分別設備 1. 濃度測定機 44 特記事項 イ及びハに記載の とおり、監督職員との協議事項となるため認められません。 【大熊】 要求水準書(①工事 受入・分別処理工事) 第2編 設計、建設工事に関する要件 第2章 受入・分別処理設備工事 第6節 濃度分別設備 1. 濃度測定機 ⑧特記事項 イ及びハに記載の とおり、監督職員との協議事項となるため認められません。
16	入札説明書	9	5(1)イ	指定テーマ2: 「変形係数」との記載がありますが、この変形係数とは、受入・分別処理工事要求水準書第6節1項ハ(p.2-12)の換算係数と同義との理解で宜しいでしょうか。	「変形係数」と「換算係数」は同義ではありません。
17	入札説明書	9	5(1)イ	指定テーマ2: 「多様な除去土壌の放射能濃度を連続的に確認する方法に関する提案」との記載がありますが、多様な除去土壌とは、除去土壌の土質(砂～粘土)や含水率、混入物が多様との理解で宜しいでしょうか。	入札参加者において適切に判断してください。
18	入札説明書	9	5(1)イ	指定テーマ2: 「多様な除去土壌の放射能濃度を連続的に確認する方法に関する提案」との記載がありますが、連続的のとは、復興再生利用に係るガイドライン2-12に記載の(1)放射能濃度を連続して測定できる装置により調査する方法(連続測定)であるとの理解で宜しいでしょうか。	入札参加者において適切に判断してください。
19	入札説明書	9	5(1)イ	指定テーマ2「放射線量、形状・土壌重量・比重を直接計測し、求められる変形係数や土壌重量から放射能濃度に換算し分別すると記載があります。これらの直接計測結果から求められる「変形係数」とは具体的に何を指すのでしょうか。	「変形係数」とは、土または地盤における「応力ひずみ線図の勾配」です。
20	入札説明書	9	5(1)イ	指定テーマ2「多様な除去土壌の放射能濃度を連続的に確認する方法」と記載がありますが、ここでいう「連続的」とはどの程度の測定間隔が該当するのでしょうか。	回答No.18をご参照ください。
21	入札説明書	9	5(1)イ	指定テーマ2において、「多様な除去土壌」との記載がありますが、この多様な除去土壌とは、様々な土質かつ低濃度から高濃度に至る広い放射能濃度範囲の土壌という理解でよろしいでしょうか。	回答No.17をご参照ください。
22	入札説明書	9	5(1)イ	指定テーマ2において、「多様な除去土壌の放射能濃度を連続的に確認する方法」とありますが、この「連続的に確認する方法」とは、濃度分別設備を停止させることなく連続的に運転する方法という理解でよろしいでしょうか。	回答No.18をご参照ください。
23	入札説明書	9	5(1)イ	指定テーマ3: 「法面部の保護土や固定工の施工において、遮水工(シート)の破損事例が散見されていることから」との記載がありますが、この法面部とは、かさ上げする堰堤(上段)の法面、堰堤(下段)の法面のどちらを指すのでしょうか。それとも両方を指すのでしょうか。	入札参加者において適切に判断してください。
24	入札説明書	9	5(1)イ	指定テーマ4: テーマの内容で「信頼性確保のために」と記載がありますが、「町民や自治体への信頼性確保のために」との理解でよろしいでしょうか。 安全対策を十分に施すことは、労働災害を防止し、処理を停止させることなく遂行することができ、避難指示解除を予定通りに実施することに繋がります。よって、安全対策は、町民や自治体の信頼性を確保するものであると考え質問に至りました。	入札参加者において適切に判断してください。
25	入札説明書	9,13	5.(1)イ, (4)エ	9ページに、それぞれの指定テーマについて、本工事の現地特性や構造特性を踏まえて施工方法や創意工夫の技術提案を1つ示すこと。 13ページには、「技術提案を1つ示すこと」とは、1つの着眼点に対して1つの提案技術を提案内容の欄に記載することをいう。との記載があります。 これは「指定テーマ」1～5について、提案内容はそれぞれ1つとは限らない。との理解でよろしいでしょうか。	入札説明書5(1)及び5(4)ウ 技術提案 エ に記載のとおりです。
26	入札説明書	12	5(4)ウ	遵守事項イ「関係機関等と新たに協議が発生する若しくは発生する可能性のあるものである場合には、提案として認めない」と記載があります。特記仕様書や要求水準書に記載のある「監督職員と協議する事項」「監督職員の指示による事項」はどちらか、あるいは両方が上記記載に該当し提案として認められないのでしょうか。	入札参加者において適切に判断してください。

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
27	入札説明書	12	5(4)ウ	遵守事項イ「他工事との調整が発生するものである場合には、提案として認めない」と記載がありますが、具体的にどのような事項を想定しているのでしょうか。	入札参加者において適切に判断してください。
28	入札説明書	15	7(1)	申請書を提出するにあたり、両面印刷で提出してもよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
29	入札説明書	15	7.(1) 4)	提出部数:ウ 申請書および確認資料 3部(正3部)と記されております。したがって、「副本」の提出は必要ないとの理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
30	入札説明書	17	7.(3)カ	(オ)技術提案に関する参考資料については、評価の対象としない。また、参考資料を添付する場合は、1提案につき最大でA4版1枚(片面)とする。と記されておりますが、指定テーマ1～5で、合計5枚までの添付が可能であるとの理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
31	入札説明書	29	21	随意契約により締結する予定の工事において、前工事として2年間あまりの稼働で約30万m3の受入分別処理、及び土壌貯蔵するために稼働した設備であるので、設備部材等の点検やオーバーホール等の修繕が必要と考えます。それらの費用については、後工事の随意契約時に協議されるものとの理解でよろしいでしょうか。	維持修理費には、オーバーホールなど、機械の機能、性能を回復させるための費用が含まれます。
32	入札説明書 様式1		様式1	様式1において、様式7についての記載がありませんが、様式7を添付して提出する工事において、特に記載は不要との理解でよろしいでしょうか。	入札説明書7(2)に記載のとおりです。
33	入札説明書 様式1～4		様式1～4	資料を作成・提出する際、様式の下段に記載されている、注1)注2)・・・や、※1※2・・・などは、削除可能でしょうか。	様式の注意書きの削除は不可です。 なお、様式4のみ注意書きを削除可とします。
34	入札説明書	様式1～4	注記	各様式における注記について、注記のみで1頁になる箇所があります。 注記は削除してもよろしいでしょうか。ご教示下さい。	回答No. 3 3 をご参照ください。
35	様式1～4申請書・企業・配置技術者・技術提案書		様式1～3	特定建設工事共同企業体で申請する場合、様式2～3に記載されている会社名：_____の記載は様式2は構成員各社の会社名、様式3-1、3-2は共同企業体名を記載すると考えてよろしいでしょうか。	「会社名： 」には構成員の企業名がわかるように記載願います。
36	様式1～4申請書・企業・配置技術者・技術提案書	様式3-1配置予定技術者		添付資料「様式3－1 配置予定技術者(主任技術者等)の資格・工事経験」について、〈注記〉※11に記載の「本工事の工期と他工事の工期が重複する場合は、以下の書面を必ず添付すること。」とありますが、他工事において現場代理人として従事する者を配置予定技術者として申請する場合は、当該「他工事」の受発注双方が認めた書面(工事打合簿等)を提出するという理解で宜しいでしょうか。	貴見のとおりです。
37	一般競争参加資格審査申請書			一般競争参加資格審査申請書において、代表者の担当者連絡先を記載すれば、各社の押印は不要との理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
38	様式5-1.賃上げ(大企業)			「6. 複数の契約担当官等の同一発注年度における調達に参加する場合、他の案件で提出した表明書の写しを提出することもできます。」とありますので他省庁様へ提出しました「令和7年度の従業員への賃金引上げ計画の表明書」で良いと考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
39	入札心得 様式3-1		入札心得 様式3-1	入札心得 様式3-1において、JVによる申請を行う場合、JV構成員からJV代表者への委任状の右下に担当者連絡先を記載する欄がありますが、こちらの担当者連絡先については、代表者のみを記載すればよろしいでしょうか。それとも構成員の担当者連絡先も記載する必要がありますか。また、上記の連絡先を記載すれば、押印は不要との理解でよろしいでしょうか。	JV構成員(委任者)の担当者連絡先を記載してください。担当者連絡先の記載があれば押印は不要です。
40	現場説明書	5	11(1)	「受入・分別施設から発生した大きな石、可燃物(草木・根等)の運搬については、当初設計に計上していない。必要に応じて、別途協議のうえ、設計変更の対象とする。」と記載があります。技術提案によって発生したのものに関しても、別途協議のうえ設計変更の対象とするものと考えて宜しいでしょうか。	技術提案によって発生したものは、設計変更の対象となりません。
41	現場説明書	5	11(2)	「設計費は、当初設計に計上していない。必要がある場合は、別途協議のうえ、設計変更の対象とする。」と記載があります。また、設計書で土壌貯蔵施設の設計費や地質調査費は計上されていません。設計や調査に関する提案は評価の対象になりますでしょうか。	入札参加者において適切に判断してください。

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
42	現場説明書	5	11(3)	「堰堤工及び埋立工の面的出来形管理を実施する場合は、別途協議のうえ、設計変更の対象とする。」と記載あります。設計書でICT施工で計上されていない機種に関する提案でも評価の対象となりますでしょうか。	入札参加者において適切に判断してください。
43	現場説明書	5	11(4)	「土壌貯蔵施設、堰堤工で使用する土については別途監督職員の指示による。」と記載があります。使用する土質を想定した提案は評価の対象となりますでしょうか。	入札参加者において適切に判断してください。
44	要求水準書 (受入・分別処理 工事)	1-2	第1章第1節 2-2)(1)	「受注者は、除去土壌の容器を荷下ろし・破袋・分別処理を行うこと」と記載がありますが、除去土壌の容器(フレコン)は、二重で梱包している等の特徴があればご教示ください。	除去土壌の容器(フレコン)は、「内袋無し」、「一重内袋」、「二重内袋」のケースがあるとして考えてください。
45	要求水準書 (受入・分別処理 工事)	1-4	第1章第2節 1-2)(2)	「処理対象物は、大型土のう袋等毎に新タグが付与され、旧タグ番号、線量率、重量、放射能濃度、仮置場名称等が情報管理されている」と記載がありますが、荷下ろしの段階で新タグ情報から、集約フレコンや高粘性土等が把握できるようになっているという認識でよろしいでしょうか。	契約締結後、現場にて判断してください。
46	要求水準書 (土壌処理施設)	3-3	第2章第2節 2	「スラグを使用する場合は監督職員や他工事受注者等と調整すること」と記載があります。これは「保護土(法面)としてスラグ(t=50cm)の使用は決まっているが、供給量・運搬等について調整が必要である」という理解でよろしいでしょうか。	契約締結後、監督職員と協議してください。
47	要求水準書 (土壌処理施設)	3-3	第2章第2節 2	保護土(法面)に使用するスラグは、減容化施設で発生するスラグを活用するという認識でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
48	要求水準書 (土壌処理施設)	3-3	第2章第2節 2	保護土(法面)に使用するスラグは、減容化施設の要求品質である「針状固化物又は鋭利な破片などにより、遮水シートに損傷を与えるおそれのないこと」を満足した材料と考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。